

平成20年第7回葛巻町議会定例会会議録（第7号）目次

| | | |
|----------------------------|--|---|
| 【開会】 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| ・ 監査委員の報告 | | |
| 【請願第4号、請願第5号審査結果報告】 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 日程第1 | 請願第4号 教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願 | |
| 日程第2 | 請願第5号 義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める 請願 | |
| 【議案第1号～議案第12号審査結果報告・討論・採決】 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 日程第3 | 議案第1号 平成20年度葛巻町一般会計補正予算（第2号） | |
| 日程第4 | 議案第2号 平成20年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号） | |
| 日程第5 | 議案第3号 平成20年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） | |
| 日程第6 | 議案第4号 平成20年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） | |
| 日程第7 | 議案第5号 議会の議員の議員報酬等に関する条例 | |
| 日程第8 | 議案第6号 常勤特別職の職員の給与に関する条例 | |
| 日程第9 | 議案第7号 非常勤特別職の職員の報酬に関する条例 | |
| 日程第10 | 議案第8号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 日程第11 | 議案第9号 葛巻町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 日程第12 | 議案第10号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて | |
| 日程第13 | 議案第11号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて | |
| 日程第14 | 議案第12号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めること について | |
| 【認定第1号～認定第6号審査結果報告・討論・採決】 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| 日程第15 | 認定第1号 平成19年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について | |
| 日程第16 | 認定第2号 平成19年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の 認定について | |
| 日程第17 | 認定第3号 平成19年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ いて | |
| 日程第18 | 認定第4号 平成19年度葛巻町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について | |
| 日程第19 | 認定第5号 平成19年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 について | |
| 日程第20 | 認定第6号 平成19年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について | |

【 委員会発議案 】 9

日程第21 発委案第1号 介護保険制度を安定的に維持・発展していくため、介護報酬の増額改定を求める意見書の提出について

日程第22 発委案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

日程第23 発委案第3号 原油高騰への総合的な対策を求める意見書の提出について

【 閉会中継続審査の件 】 10

日程第24 議会運営委員会閉会中継続審査の件について

日程第25 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について

日程第26 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

【 議員派遣の件 】 11

日程第27 議員派遣の件について

平成20年第7回葛巻町議会定例会会議録 第7号 (本会議)

| | | | | | | |
|--|---------------------------------|---------|--------|-----------|-------|--------|
| 告示年月日 | 平成20年8月18日(月) | | | | | |
| 招集年月日 | 平成20年9月9日(火) | | | | | |
| 招集の場所 | 葛巻町役場 | | | | | |
| 会期 | 平成20年9月9日～平成20年9月19日 11日間 | | | | | |
| 会議の月日 | 平成20年9月19日(金) 開会13時30分 閉会14時03分 | | | | | |
| 応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早 | 議席番号 | 議員氏名 | 出欠席の有無 | 議席番号 | 議員氏名 | 出欠席の有無 |
| | 1 | 柴田 勇雄 | ○ | 6 | 橋場 清廣 | ○ |
| | 2 | 鈴木 満 | ○ | 7 | 高宮 一明 | ○ |
| | 3 | 姉帯 春治 | ○ | 8 | 辰柳 敬一 | ○ |
| | 4 | 小谷地 喜代治 | ○ | 9 | 鳩岡 明男 | ○ |
| | 5 | 山岸 はる美 | ○ | 10 | 中崎 和久 | ○ |
| 会議録署名議員 | 2番 | 鈴木 満 | | 8番 | 辰柳 敬一 | |
| 会議の書記 | 議会事務局長 | 阿部 実 | | 議会事務局総務係長 | 檜木 幸夫 | |

| | | | | |
|--|--------|-------|-------------|--------|
| 地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名 | 役職名 | 氏名 | 役職名 | 氏名 |
| | 町長 | 鈴木 重男 | 建設水道課長 | 馬 渕 文雄 |
| | 副町長 | 觸澤 義美 | 教育委員会教育次長 | 近藤 勝義 |
| | 教育長 | 村木 登 | 病院事務局長 | 鳩岡 修 |
| | 監査委員 | 橘 隆 | 農業委員会事務局長 | 荒谷 重 |
| | 総務企画課長 | 野頭 諭 | 総務企画課総務室長 | 村中英治 |
| | 住民会計課長 | 村上 久男 | 総務企画課総合政策室長 | 丹内 勉 |
| | 健康福祉課長 | 山形 米蔵 | 総務企画課財政係長 | 大久保 栄作 |
| 農林環境エネルギー課長 | 入月 俊昭 | | | |

(開会時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

今日の議事日程に入るに先立ち、監査委員から発言の申し出がありますので、これを許します。代表監査委員、橘隆君。

代表監査委員 (橘隆君)

9月9日に報告いたしました平成20年9月1日付監第20号、平成19年度葛巻町一般会計、特別会計決算書並びに基金運用状況調書の審査意見書について、一部数値に訂正がありましたので、ご報告申し上げます。

訂正部分は7ページです。訂正箇所は2か所ございます。7ページの下段、総括の文章中の7行目、数字ですが、10,409,225,000円を10,454,225,000円に、8行目515,677,000円を470,677,000円に訂正願います。

議員各位におかれましては、訂正をお詫び申し上げますとともにご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 (中崎和久君)

以上で監査委員の報告を終わります。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、請願第4号、教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願および日程第2、請願第5号、義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める請願の2件は、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しておりましたが、輝くふるさと常任委員長、高宮一明君から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております閉会中継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、請願第4号および請願第5号の2件は、本申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に日程第3、議案第1号、平成20年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)から、日程第14、議案第12号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの12議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

委員長（高宮一明君）

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧いただきたいと思いません。

議案第1号、平成20年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成20年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成20年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成20年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、議会の議員の議員報酬等に関する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、常勤特別職の職員の給与に関する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、非常勤特別職の職員の報酬に関する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、葛巻町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

議案第11号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

議案第12号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成20年9月19日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。

お諮りします。議案第1号から議案第12号までの12案件は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し討論、採決に入りたいと思います。これ

にご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより日程第3、議案第1号、平成20年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第2号、平成20年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第3号、平成20年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第4号、平成20年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第5号、議会の議員の議員報酬等に関する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第6号、常勤特別職の職員の給与に関する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第7号、非常勤特別職の職員の報酬に関する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第8号、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第11、議案第9号、葛巻町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第10号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

質疑、討論を省略して採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案同意です。委員長報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号は委員長報告のとおり同意することに決定しました。

次に日程第13、議案第11号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

質疑、討論を省略して採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案同意です。委員長報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号は委員長報告のとおり同意することに決定しました。

次に日程第14、議案第12号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

質疑、討論を省略して採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案同意です。委員長報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号は委員長報告のとおり同意することに決定しました。

次に日程第15、認定第1号、平成19年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第20号、認定第6号、平成19年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの6議案について、決算特別委員会に審査を付託しておりましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。決算特別委員会委員長、橋場清廣君。

決算特別委員長（橋場清廣君）

それでは、決算特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

配付しております決算特別委員会審査報告書をご覧いただきたいと思います。

認定第1号、平成19年度葛巻町一般会計歳入歳出決算、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第2号、平成19年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第3号、平成19年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第4号、平成19年度葛巻町老人保健特別会計歳入歳出決算、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第5号、平成19年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第6号、平成19年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

決算特別委員会では、以上のとおり決定しましたので報告いたします。

平成20年9月19日、議長、中崎和久殿。決算特別委員会委員長、橋場清廣。

議長（中崎和久君）

決算特別委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。認定第1号から認定第6号までの6案は、決算特別委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより認定第1号から認定第6号まで一括討論を行います。

最初に反対討論から許します。

なければ、賛成討論を許します。2番、鈴木満君。

2番(鈴木満君)

私は認定第1号、平成19年度葛巻町一般会計歳入歳出決算および5件の特別会計決算につきまして、先ほど決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の立場から討論いたします。

地方自治体にとっては、三位一体改革の影響から続く地方の景気低迷、地方と都市の格差拡大という、弱まることを知らない逆風の中で、本町は自立に耐えうる持続可能なまちづくりを目指しているところであります。このことから、平成19年度の行財政運営にあたっては、持続可能な行財政構造への進化を図ることを課題に掲げて、一般会計当初予算において身の丈にあった規模を基本に、行財政改革に取り組みながら、予算が編成されたものであります。

こうした観点に立って一般会計決算の状況を総括しますと、歳入では削減が続く国県補助にあっても、道路整備や畜産、林業事業、福祉関係などで積極的に補助事業の導入に取り組み、特別交付税など所要の収入額を確保しております。

歳出では現状にあった各種組織、機関の再編等に積極的に取り組み、補助負担金の見直しや、人件費の大幅な抑制を図るなど、創意工夫を凝らしながら行政改革を着実に進めておられます。また、一昨年の大雨災害による災害復旧工事に向けては、町単独で農地災害復旧対策事業を実施したところであり、国庫補助による災害復旧事業と併せて順調に事業を進められたところであります。さらには原油価格高騰の影響に対しては、町ぬくもり助成事業を実施し、高齢の方々等への日常生活の支援対策を講じたところであります。

一方で本町の重要課題であります情報格差是正に向けた取り組みの第1弾として、移動通信用鉄塔施設2基を完成させ、その後の携帯電話通信エリアの大幅拡大につながっております。また、町産カラマツ材を商標登録した町森林組合の取り組みに対し助成し、基幹産業の振興に努めるとともに、これらの取り組みを各産業体を巻き込んだトリプルまきフェスタの開催へとつなぎ、町内はもとより町外からの誘客数の増加、また町外への情報発信拡大と事業展開を図っておられます。

このように鈴木町政は就任1年目ながら、直面する課題、緊急の課題に対応しながら将来展望を見据えて、確実に行財政を進めておられます。こうした歳入、歳出全般にわたる普段の取り組みの積み重ねにより、まずもって本会計年度から導入されました財政

健全化法につきまして、4指標ともおおむね良好な結果となっております。さらには長期展望に立った財政運営の中で、例えば基金残高の大幅な回復をもたらしたこと、あるいは起債制限比率や将来にわたる財政負担の比率などは改善されており、19年度財政運営の目標でありました持続可能な行財政構造への進化を図るという初期の目的達成に向けた基盤づくりが進められているものと評価するものであります。

次に特別会計であります。国民健康保険事業勘定特別会計、簡易水道事業特別会計、老人保健特別会計、農業集落排水事業特別会計および国民健康保険病院事業会計においても、予算の趣旨に添って執行されており、所期の目的がおおむね達成されていると判断いたします。特に国保会計および病院会計においては、取り巻く環境が非常に厳しい条件下にあって、赤字決算を懸念しておりましたが、懸命の努力により単年度収支を黒字としております。その結果、財政健全化法に基づく連結赤字比率はゼロ、資金不足比率が生じた事業会計なしという形で決算できたことを評価するものであります。また、国保会計の基金残高の回復等、いくつかの懸念すべき課題が見受けられますが、今後一層の取り組みに期待するものであります。以上のことから、冒頭に申し上げましたとおり、各会計の決算の認定に賛成であります。以上、賛成の理由を申し述べましたが、議員各位のご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私の賛成討論を終わります。

議長（中崎和久君）

次に賛成討論を許します。

これで討論を終わります。

これから採決します。決算特別委員会審査報告書をご覧願います。この採決は起立によって行います。日程第15、認定第1号、平成19年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定されました。

次に日程第16、認定第2号、平成19年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第2号は委員長報告のとおり認定されました。

次に日程第17、認定第3号、平成19年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第3号は委員長報告のとおり認定されました。

次に日程第18、認定第4号、平成19年度葛巻町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第4号は委員長報告のとおり認定されました。

次に日程第19、認定第5号、平成19年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第5号は委員長報告のとおり認定されました。

次に日程第20、認定第6号、平成19年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号は委員長報告のとおり認定されました。

次に日程第21、発委案第1号、介護保険制度を安定的に維持・発展していくため、介護報酬の増額改定を求める意見書の提出についてから、日程第23、発委案第3号、原油高騰への総合的な対策を求める意見書の提出についてまでを一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

お諮りします。発委案第1号から発委案第3号までの3件は、地域介護の重要性や教育環境の整備、原油高騰への総合的な対策の必要性、平成22年度3月に執行する過疎地域自立促進特別措置法に代わる新たな過疎対策法の必要性などについて、輝くふるさと常任委員会で検討し、常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより発委案第1号、介護保険制度を安定的に維持・発展していくため、介護報酬の増額改定を求める意見書の提出についてを採決します。この採決は起立によって行います。発委案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委案第1号は原案のとおり可決されました。

次に発委案第2号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを採決し

ます。この採決は起立によって行います。発委案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委案第2号は原案のとおり可決されました。

次に発委案第3号、原油高騰への総合的な対策を求める意見書の提出についてを採決します。この採決は起立によって行います。発委案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委案第3号は原案のとおり可決されました。

次に日程第24、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております閉会中継続審査の申出書が提出されています。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件については、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に日程第25、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件については、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第26、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中継続調査の件については、本申出書のとおり、

なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第27、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については下記の記載とおり派遣することに決定しました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成20年第7回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 14時03分)